

月刊 JMITU ティンクル



出勤中に
ミサイルが
飛んで来たら
どうするん
ですか

在宅勤務と
言えども、
時々
出勤して
くれなけ
れば困る！

母
お父さんの遺骨を
そこに入れて
欲しいんだけど

ここは
核シェルターだよ！
墓じゃない!!!

母
同じような物じゃ
ないか

ダメ!!!!!!

「ひきこもり」

10月号

日本金属製造情報通信労働組合大田地域支部
セガ グループ分会 2017年発行

No.394

今迄の新人人事制度を否定するような

「生産性向上に向けた取り組み」

9月26日に「生産性向上に向けた取り組み」が社内通知されました。

これについて会社から10月4日に説明を受けました。

会社「きちつと生産性の高い社員を評価していく。生産性が高いと認められる人には昇給、昇格、賞与について処遇していきたい。7〜9月生産性の高い働き方が出来ている社員について冬の賞与で上乘せしていく。原資(係数0.1)は年末一時金と別で取る。」

組合「今までの新人人事制度で生産性の高い人は評価していなかったのか、この取り組みを行う事によって、今までの新人人事制度がダメだったと認めてい

るようなものではないか。裁量労働からフレックスに変え裁量労働手当が無くなった分で支給するのではないか」

会社「当然今までの制度でも生産性について評価してなかったわけではないが、フレックスを導入した時に時間に対する意識、特に裁量労働の方は、今までは縛られていなかった。生産性を高めていかななくてはならない。会社の制度として時間軸を持っていなかった。フレックスになり会社としては、裁量労働手当より、残業代が増えている。手当を無くした分で支給するわけではない。」

組合「12月賞与に上乘せ支給実施になぜ管理職も入ってい

るのか、もともと管理職は時間管理されていないのだから残業代も出ないのではないか、また時間軸をどうやって評価するのか基準が分からないではないか」

会社「生産性向上については管理職も対象だ。時間軸については職場ごとで違う為、上長の判断になる。」

組合としては、生産性を上げることなど常に行う事が当たり前のことで、今までそれについて評価してきたのではないかと、何を今更こんな事を言っているのかこの制度がどれだけいい加減な評価をしてきていたかがわかる。

一時金とは別に原資を取れる余裕があるのなら一時金の係数に上乘せするべきで、一握りの人達にしか支給されない制度には反対だという事を主張しました。

秋闘年末一時金回答

またしても係数1.75!

10月4日、秋闘・年末一時金についてSHD、SIC、LSの3社より回答がありました。

年末一時金係数は、1.75という昨年同様の低額回答、その他の諸要求について、裁量労働手当22時間を補填については、裁量労働手当を補填するという考え方はない、時間有給についても今のフレックスで問題ないと会社は思っているという回答。

私達労働組合は、この回答を受け、納得できる回答ではないという事で闘争宣言(ストライキを含む行動)を会社に通告しました。

2017年秋闘・年末一時金についての会社回答は、10月18日(水)です。

4こま漫画

川崎よしき



ショートショート

恩人

仙洞田一彦

アパートの裏の公園の木々が剪定された。そのせいで公園が明るくなった。見える空の範囲も広くなった。ちょっと寂しい感じもする。剪定は定期的に行われていると思うが、前はいつやったのだろう。毎年やっているとすれば、去年の十月か。

一年前の記憶も曖昧である。以前、記憶の話を書いたような記憶もあるが——いや、あるはずだ。いや、ないかもしれない。

わたしは何回か転職をした。半世紀近く会っていない知人が、あるところに書いていたのを、最近たまたま読んだ。

わたしの名前入りだから、おそらくわたしのことだろうなと推測で書く必要はない。

知人は、わたしがある会社に入ったのは、彼の世話によるものだと書いていた。彼の世話によって、ある会社に入社できたのだ。彼が会社の人事の責任者に紹介したように書いてある。

去年のことさえ定かではない。五十年近く経つので、あやふやである。もともと、認知症になっても症状によっては、古い記憶の方が鮮明ということもある。

わたしの母のことでいうと、おそらく認知症のような状態だったと思うが、子供の頃の話を繰り返し話していた。新しい記憶の方が失われてしまいうのだ。高齢化社会の今は、

きつと、半年か、一年前の記憶の方が忘れられてしまっているかも知れない。三ヶ月前は何があった？ 半年前は？ じゃ一年前は？ 高齢化社会の間では政治の大きな事件だって、あまり記憶に残っていないのかも知れない。すると古い記憶に従って行動するかもしれない。日本はそういう社会なのかもしれない。

彼の世話で就職できたのかなあと記憶を探ってみた。

その会社で「人を募集している」とは、その彼から聞いた記憶はある。その後が違う。募集しているから、職安にも募集の手続きがしてあるだろう。職安の紹介で行った方が良いのでは、ということだ。職安のルートで面接に行った。わたしの記憶はそうである。

彼と会って、記憶のずれを正そうという気はない。彼がそう思っていたところで、さしあたってどうということはないが、である。

「募集しているよ」と教えてもらっただけなのと、人事の責任者に話しをつけて、面接させてもらったのでは、かなり違う。

わたしは失業中のようなものだったから、募集中の会社を聞いたことは大変な助けになった。それでもただ単に「募集中」ということを聞いただけなのと、彼の記憶の通りだったとすれば、わたしは大変世話になったことを忘れたことになる。

当時、わたしは四畳半、トイレは共同、風呂なし、家賃六千円のところに住んでいた。

流し部分が半畳、押入が一畳、合わせて居住空間は六畳。一畳千円というのが家賃の相場だった。二十三区から離れると、当時でも、もつと安く借りられたようだ。上下三部屋ずつの木造アパート。その家賃も何回か滞納したことがあった。

「出て行ってもらわなければならぬ」と言われたような記憶はあるが、追い出されることはなかった。滞納した家賃はどうやって払ったのだろうか。友人知人から借金して払ったのだろうか。借金もなかったわけではないが、とすると失業保険か。親からの仕送り援助は考えられない。その頃、前述の知人に会った。年はわたしよりいくつか上で、活動的というか、絶えず

動いている活発な感じの男だった。印象的だった彼の言葉は「僕は手を考える」と言っていたことだ。「手」とは手段のこと。目標を考えて決め、次にその目標を達成するため何をするか、どう行動するかを決める。だが彼の場合、いきなりどう行動するかを決めるのだという。とはいっても目標はあるのだろうが、彼を見ていると、そうは見えない。お世話になった方だから悪くは言えないが、とにかくせっかちなのだ。行動を見ていると、目標を考えているようには見えない。と言うと、無目的に動いているようだが、それでは考えのない人間のよりに聞こえるが、けっしてそうではない。単にせっかちなだけなのだ。

出会った時、彼は職についていた。その職場が人を募集していると、わたしに教えてくれたのだ。

もう一つ彼が教えてくれたことを思い出した。腹が減ったらうどんの玉を買ってきて、片手鍋で火を加えて、しょうゆを掛けて食べる。いわゆる立ち食いの店で出す掛けうどんだが、外で食うより、これが一番安くて腹にたまると教えてくれた。

もつともこれも彼に聞いてみなければ分からない。「そんなことは教えてない」と言われるかも知れない。彼がいる職場で労働組合がひそかに組織されていた。おそらく彼の動きからすると、とにかく加入者を増やすということで、片っ端から職場の

労働者に声を掛けていたかも知れない。これはまったくわたしの推測だから、当たっているかどうか分からない。彼には「慎重」とか「隠密に事を運ぶ」とかいう言葉はふさわしくない。勇猛果敢というか、やはりせっかちなのか。これも、わたしの記憶だから、偏った見方かも知れない。

ここからも推測の会話。「俺の名前を出したら、採用されないよ」

おそらく彼は当時、わたしにそう言ったに違いない。続けて彼が言った。

「人を募集しているはず。職安で紹介状を書いてもらって行った方がいい。もし会社で俺と顔を合わせても、知らん顔をしていた方がいい」
そう言ったに違いない。

総選挙

第48回衆議院議員総選挙が10日公示され、22日投票に向けて選挙戦に入りました。

安倍首相は、先月28日召集の臨時国会冒頭で衆議院を解散しました。衆議院選挙は2014年12月以来、2年10か月ぶりで、「自民党・公明党」「希望の党・日本維新の会」「共産党・立憲民進党・社民党」の3極が争う構図となります。

今回の選挙では、「1票の格差」を見直した為、小選挙区の定数が6減の289、比例代表は4減の176となり、総定数は465となります。

昨年の参議院選挙から選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられて、今回は未成年の

有権者にとって初めての総選挙となります。

2014年12月に行われた第47回衆議院議員総選挙の投票率は、52・66%、2016年7月に行われた第24回参議院議員通常選挙では、54・70%と低い水準になっています。

選挙は、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会です。

誰がどの党に投票するかは、その人の自由です。各党が何を目指すのか、今回の選挙の本当の争点は何であるのかをちゃんと理解した上で投票に行きましょう。最悪は、投票しないことです。

労働組合に

入りませんか！

職場でいじめ（パワハラ）をうけている・自由に休みがとれない・残業代が支払われない・突然会社から解雇と言われた・賃金が上がらないなど、職場での悩みはありませんか。そんなときは一人で悩まずに、私たち労働組合にご相談ください。

私たちJMITU（日本金属製造情報通信労働組合）は、全国組織の労働組合です。正社員でなくても、パートやアルバイト、派遣社員の方でも加入できる組合です。働きやすい職場をつくるには労働組合が必要です。ぜひ職場に労働組合を作りましょう！

労働相談、ご意見、ご質問は、下記にお寄せください。

JMITU 本部 TEL 03-5961-5601 : FAX 03-5961-5603

ホームページ <http://www.jmiu.com/>

JMITU 大田地域支部 TEL 03-3734-3502 : FAX 03-3734-3534

ホームページ <http://www6.plala.or.jp/JMIUOOTA/>

セガグループ分会ホームページ <http://www.jmiusega.com/>